広報ないえ

健康と福祉のまち奈井江町

おもいやり明日へ
Kindness for Tomorrow

お　も　な　記　事

p 2　特集　地域を守る消防団
p 6　町長に手紙を出す運動
p 8　有害鳥獣対策
p13　まちのわだい

No.710
2017
6

【特集】地域を守る消防団

～消防団の活動について～

皆さんは消防団やその活動について、どれくらい知っていますか？
消防団は、その地域の住民により構成されており、「自らの地域は自らで守る」という思いの基で、火災時はもちろんのこと、風水害や地震など自然災害でも活躍します。
しかし近年、全国的に地域の防災力を担う団員の減少や高齢化が問題となっており、奈井江町も例外ではありません。
今月の特集は消防団です。組織や活動の内容を取材しました。

奈井江消防のはじまり

奈井江町の消防の生い立ちは古く、明治時代までさかのぼります。
当時の奈江村（現在の奈井江町）でも屯田兵の入植や炭鉱の開発により、次第に市街地が形成され、反映していきましたが、火災に対する備えは皆無でした。
明治32年5月20日に市街地で発生した火災は、強風に煽られ、消防設備の無い村は荒れ狂う火の手に為す術もなく、商店や住宅などのほか、近接農家までも類焼し、消失家屋は約100戸に達しました。
この大火を契機として住民の中から消防組織設立の機運が高まり、明治36年に私設消防組が設立されました。当時の組織は、組頭以下数十名で、消防・郷土精神を発揮して火災のみならず、水害や警防、その他公共的な仕事をする唯一の団体として奉仕活動を行いました。
私設消防組として発足してから14年目の大正4年10月、北海道庁長官より、公設奈井江消防組が認可されました。以後、地域の安全・安心のため活動を続け、奈井江消防は、昨年100周年を迎え、これから先も地域に根ざした活動を行っていきます。

私設消防組（明治41年頃）

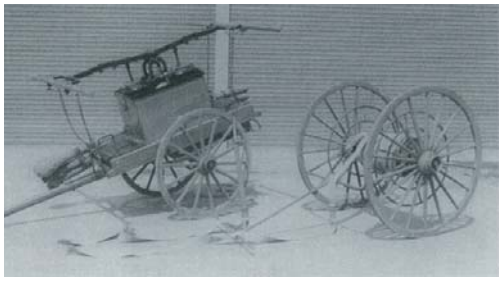

腕用ポンプとホース車

消防団はどんな組織？

消防団は、常勤の消防職員とは異なり、火災や災害の発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、消火活動や救助活動などを行う、非常勤特別職の公務員です。

奈井江消防団には、現在48名の団員が入団しています。団員の職業は、会社員の他、自営業、農業、僧侶、役場職員など様々です。団の構成は、団長、副団長、以下本部、第1～第3分団までで構成され、本部では5名の女性団員も活躍しています。

活動内容としては、定期的な分団訓練、春と秋の火災予防運動期間中に行う火災予防啓発演習、年1回の消防演習、消防出初式、高齢者宅への防火訪問などがあります。また、女性消防団による救命講習などの指導活動も行っています。

現在、消防団活動を行う上での悩みの種が『**団員の減少**』です。取材した時点でも定数55名に対して団員数は48名と7名不足している状況となっています。団員の減少が続くと、地域の防災力の低下や、分団そのものを維持していくことが困難になってきます。

奈井江消防組織図

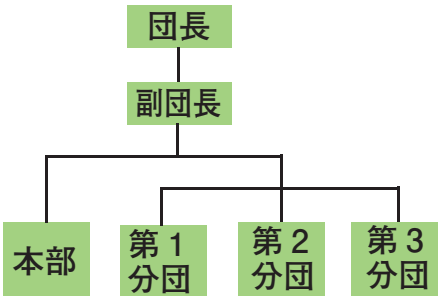

団員数の推移

（定数55名）

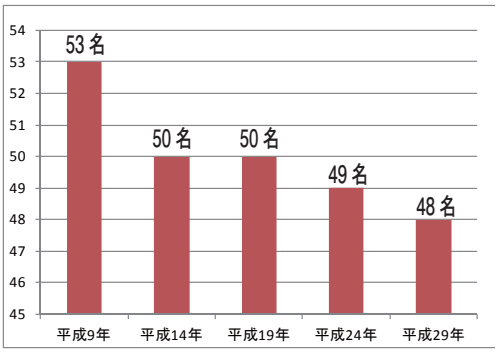

春の火災予防啓発演習

救急救命講習

出初式

消防団Q&A

消防団に関して、よくある質問と答えを掲載します。

Q 消防団には誰でも入ることができますか？

A 奈井江町に居住する18歳以上で心身共に健康な方であれば誰でも入れます。

Q 訓練はいつ行うのですか？

A 団員の多くは日中仕事を持ちながら活動しているため、仕事が終わった後や休日に訓練を行っています。

Q 女性も活躍できますか？

A 奈井江消防団は現在5名の女性消防団員が入団しています。高齢者世帯などを訪問して防火防災に関する啓発活動を行ったり、「応急手当指導員」の資格を取得し、AEDや人工呼吸、胸骨圧迫の講習など多岐にわたり活躍しています。

Q 活動に対して報酬は出ますか？

A 団員には、年額3万2千円の報酬のほか、訓練への参加で1回あたり2千8百円、火災や災害での出動では1回あたり3千7百円の手当が支払われます。また、活動に必要な被服も貸与されます。

分団訓練を取材しました

5月16日（火）奈井江消防団第３分団が分団訓練を行うとの情報があり、取材を行いました!!

この日の訓練内容は、「消火栓訓練」。
消火栓を開きポンプ車へ水を汲み上げる訓練を実施しました。

午後７時　訓練開始
署員より訓練内容の説明

訓練場所を本部に確認
火災時での現場確認訓練も兼ねます

右２枚：現場へ到着し消火栓を開きポンプ車へ汲み上げる訓練
署員の説明の後、実際に行いました

消防団員に聞きました！

奈井江消防団本部
小櫻　正子　団員
（平成24年３月入団）

消防団の活動内容など取材する中で少しずつ解ってきましたが、実際に活躍している団員さんの声が聞きたく、お二人の団員に話を伺いました。

奈井江消防団第３分団
上嶋　智英　班長
（平成８年４月入団）

入団のきっかけを教えてください

私は、町の広報紙に、「出初式」の記事が載っていて、「カッコイイ」と思ったのがきっかけです。周りの人から女性でも入団出来ると聞き、決心しました。

私は、地元で商売を行っており、商工会青年部にも入っていたので、その流れで先輩から誘いがあり入団しました。元々仕事の関係で顔見知りの人が多く、抵抗はありませんでした。

入団して一番良かったことを教えてください

応急手当指導員の勉強をして、町内の中学校や高校など、様々な場所へ行き、講習をすることで、救命技術を広めたり自分の為にもなるので、それが一番良かったことです。

訓練は苦になりませんし、仲間と集まるのが一番楽しいです。私が属する第３分団は、団員相互の結束力を高めるため、訓練後の懇親会や、２年に１度は道外へ旅行にも出掛けています。

入団して苦労することはありますか？

団員の方々も優しい人ばかりで訓練も楽しく行っており、苦労はありません。

苦労は無いです。車両の運転を担当していたので、日中の火災だと、どうしても仕事が抜けられない場合も他の団員や署員がフォローしてくれます。

入団を迷っている方へメッセージをお願いします

女性団員も人数が少ないと限られた活動しか行えません。現在も分団長を先頭に色々なことを行っていきたいと考えています。入団を迷っている方、仲間も増え、楽しい活動ですので、入団してみませんか？

訓練は多少厳しいですが、それも、お互いの信頼関係を築き現場でのケガを防ぐために行っています。仲間との絆も深まりますし、訓練後の集まりなども楽しくやっているので是非一緒に活動しませんか？

消防団長インタビュー
～集え！地域を守る若い力～

消防団特集の最後は、やはりこの方にお話を伺わなくては。
奈井江消防団岡本克也団長にインタビューを行いました。

奈井江消防団　団長　岡本　克也

昭和 45 年入団　第 3 分団分団長、副団長を経て平成 26 年 12 月より第 9 代団長

――団長は消防団歴は何年になりますか。

「昭和45年6月に入団なのでちょうど47年になります。団員さんからの誘いを受けて入団しました。」

――長い消防団活動の中で一番印象に残っていることは何ですか。

「火災では現在の9号線の奥のプロパン会社の火災です。自宅兼車庫で大きな火災が発生して、大きなガスボンベが何十本も自宅の周りに置いてあり、灯油販売をしていたのでタンクローリーも止まっていたんです。消火活動中も熱でボンベからガスが吹き出しているような音がして大変恐ろしかったです。」

「災害では昭和56年の石狩川の洪水ですね。前日から南町の奈井江川の堤防が切れそうだと土のう積みをして、それが終わった後に高島小学校の前が切れそうだと土のう積みをし、そして翌日に石狩川の堤防が切れて北電に水がつき、施設内に取り残され方々をボートで救出しました。」

――近々大きな演習もあるそうですね。

「毎年5月20日の鎮火祭に合わせて行っていた消防演習を今年は6月11日（日）に実施します。今の団員の就業形態が変わってきており、以前は個人事業主が多かったのがサラリーマンの方も多くなり平日に集まるのも難しいのと、活動を見学する方も休日の方が良いのでは、そして農業者の方にも多く入団していただきたく、農繁期をずらした日程で行います。」

――団員に農業者の方は少ないのですか？

「現在、1名しかいません。消防団の組織強化のためにも農村地域からの入団者を増やすことがこれからの課題です。」「特に冬場などは農村地区の水利が無いのが苦労します。地区にまんべんなく団員がいて、『何処に川がある』『ため池がある』など知っていれば消火も迅速に行えますし、火災のあった家の家族構成などの情報も早くて良いですよね。」

――消防団長として町民の皆さんへ伝えたいことはありますか。

「一番重要なことは火災を起こさないことです。現在、少子高齢化で高齢者世帯や独居老人が増えた中、隣近所の繋がりが重要です。お隣同士で声を掛け合い未然に予防して下さい。」

平成２９年　奈井江消防演習

○日　時　　６月１１日（日）　午後２時～
○場　所　　奈井江町公民館　駐車場

※午後１時 30 分に団員招集サイレンが吹鳴されます。火災と間違わないようご注意ください。

今年は日曜日に開催 !!
日頃の消防団活動の成果をぜひ見に来てください !!

消防団員募集中！

奈井江消防団では、地域防災の要となる消防団員を募集しています。

現在、奈井江町の消防団員が減少しております。私たちと一緒に奈井江町を守ってくれる方はぜひ消防団へ入団してください !!

【問い合わせ】
砂川消防署奈井江・浦臼支署　☎ 65-2259

町長への手紙

町では、郵送、ファックス、メールで町長への手紙を受け付けています。
昨年度届いた10件のうち、公表を希望して寄せられた手紙の内容とその回答を公表します。

■成人式について

ピアノ演奏や全体での写真撮影のほかに、記念写真を撮影して販売したり、友人同士の再開で盛り上がるように軽食を準備しては。

○成人式については、全体での写真撮影を行い成人者の方々へお渡ししています。

現在はスマートフォン等の普及により成人者の方々が自由に写されているようですので、販売等にはご理解をお願いいたします。

軽食等の提供につきましては、過去に飲食を伴う自由交歓会を立食パーティー形式で実施しておりましたが、全国的に成人式でのマナーが問題視されるようになり、本町においても酒類を自粛し軽食類のみ提供となりました。その後も、新成人へ希望の有無を確認しながら少額の実費負担で軽食を用意するなど、形を変えて実施してきましたが、式典終了後に飲食店などで交流を行うことも多いことから、現在は実施しておりません。

成人式開催にあたりましては、今後も出席される新成人の意向をふまえながら内容を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

■生活保護について

受給者が、申告せずに隠れて働いていたり、車を使用したり、パチンコなどの娯楽を楽しんでいる。働いても生活が大変な人もおり不公平である。監視や指導をしっかりして欲しい。

○生活保護費の支給にあたっては、町で相談や申請などを受け、その内容を北海道（空知総合振興局）に伝える役割をしています。

また、受給の決定後も、北海道の専門職員（ケースワーカー）が定期的に家庭状況の確認や生活指導を行うほか、町担当者や民生委員と連携し生活の自立促進や不正などについても確認が行われています。

生活保護制度は、諸事情により働く意志があっても働けない、最後の生活のよりどころであり、真面目に働いて生活している人が不公平となるような制度であってはなりません。

今回いただいた貴重なご意見も情報としてケースワーカーへ伝え、不正防止や生活指導に役立てていくとともに、今後とも、不正や不審なことがないように、北海道や民生委員などと連携を図って参ります。

■町内の住居表示について

字名と行政区がありますが必要なのか？

○奈井江町の住所の取扱いとしては、字名と通称名である行政区の2つを用いております。

字名は、戸籍や住民票の住所、土地や家屋など固定資産の所在地で表記され、免許証や法務局の登記などに正式住所として使用されております。一方、行政区は、地域のコミュニティを形成する自治活動が行われている区域であり、字名では番地が多数存在するため所在が判断しづらいことから、当町ではこれを通称名として郵便の宛先や選挙人名簿など広く使われております。

住居表示について、○条○丁目のように見直しすることも、過去にも検討した経過はありますが、住民登録や税、選挙に係る多様な書類の変更等に膨大な期間と経費が掛かることから断念した経過もあります。

また、これらの変更に当たっては、免許証や個人の様々な機関への登録変更など町民自身が変更の手続きや経費を必要とする場合も考えられ、広く住民の合意が必要となります。

新たに転入された方など、分かりづらい点もあることは認識しておりますが、現状においては字名と行政区の併用となることをご理解願います。

■いじめ問題について

学校教育に「命のあり方教育」の導入を提案します。それによっていじめ問題はなくなり、犯罪は激減するのでは。

○いじめは、全国的に社会問題化しており、その内容は益々陰湿化しており、甚だしく子どもの人権を侵害しています。「いじめは絶対に許さない」という姿勢こそがいじめ撲滅の鍵となり、この問題を解決するためには、人間関係を確立することが重要と考えます。

主な取組として、いじめに関する調査を行い、生活上の悩みやいじめがないかを把握し、教育相談月間を設定し、心身ともに健康で楽しい生活ができるように学校・教育委員会等が連携しながら進めています。

ご意見をいただきました「命のあり方教育」の導入についてですが、命の大切

さを理解させる一つの内容と思われます。学校等へもこのような考え方について、研修等で指導する際の参考として紹介できればと考えます。今後ともいじめの早期発見・解消に向け、学校、関係機関など町全体で取り組んでまいります。

■ないえ温泉について

新聞報道で、大規模改修に1億7千万円との報道があったが、昨年の町政懇談会では、町の財政上改修の費用拠出は難しいとの答弁だったのに一転して1億7千万円というのは、場当たり的ではないか。

また、今後の運営方法について、指定管理者制度での運営と報道されているが、制度の内容や町の負担について、詳細な説明をお願いします。

○平成28年度の町政懇談会においては、町民の皆様から、「清掃が行き届いていない」「サービスの質が悪い」といったご意見が多数寄せられました。この時点では、平成30年4月の施設貸付期間までは経営の責任は経営している民間会社にあること、商圏人口や近隣競合施設の状況から、大規模な改修ではなく浴場・脱衣室の改修等にとどめ、それ以外に食事メニューや宿泊プランの見直し等サービスの向上を図るべきとの判断に立ち、経営者に申し伝え、サービスの改善等を求めていましたが、平成28年9月、突然の破産により営業休止という事態になりました。

それまでの町政懇談会での多くのご意見のほか、「公共施設等総合管理計画」の策定に際しての町民アンケート、休館後にも電話や窓口などで、施設の存続や一日も早い再開を望む声を多くいただき、庁内に関係部局による対策チームを立ち上げ、温泉施設にかかる検討を行うとともに、町議会にもご議論をいただきながら、破産会社から町へ施設を返却する法的手続や建物、設備の要改修箇所の調査などを進めてきました。

休館後に改めて調査したところ、浴場内や配管などにおいて、施設・設備の延命化を施す必要があることが明らかになりました。なお、新聞等で報道されている金額には、夏場の維持管理や再開に要する物品の購入費用などが含まれており、改修工事本体は、浴場・脱衣室、配管やボイラーといった機械設備、厨房等にとどめて1億円程度を予定（※平成29年3月現在の予定。5月の時点で予算の見直しがされています。）しており、その7割程度が国から補てんされる借入金を活用できる予定となっていますので、ご承知おきください。

次に、指定管理者制度についてですが、この制度は公的サービスの担い手を民間にも開放しようと、国全体が進める規制緩和政策の一環として採り入れられ、奈井江町でも全国的にもいち早くこの制度に取り組み、寿公園やプール、体育館や道の駅などがこの制度により管理運営が行われており、温泉施設でも平成17年から3年間、指定管理者制度で運営を行い、平成20年度からは、ほぼ民営化した形で経営されておりました。

指定管理者制度の施設では、民間の企業や団体が自社のノウハウで収益増の取り組みを行うことができるため、町にとって、「公共施設」として町の一定の関与を残しながら、サービスの向上とともに費用の削減も期待できます。また、指定管理者となる企業や団体は、競争原理に基づき一般公募により選ぶことが原則とされ、指定に際しては、議会の議決を経ることとなっています。

費用の面では、指定管理者が利用者からの料金を得て運営することができますが、収入に対して支出が多い施設の場合は、町から費用を支払うこととなります。なお、この町から支払う費用の額は、公募に際して提出された計画により定められ、管理運営開始後の「経営上」生じた損失は、指定管理者側が負うこととなります。

なお、指定管理者施設の場合、施設の大規模な修繕や備品の更新は、自治体側が負担するのが通例となっています。温泉施設の場合、平成2年の竣工から長い年月が経ち、様々な箇所で今後も継続的な維持改修が必要となってくることから、これらを計画的に実施していきたいと考えています。

町としては、さらに指定管理者と緊密にコミュニケーションを取り、運営や施設整備の状況について情報の共有を行い、より良いサービスの提供に繋げていきたいと考えています。

町長に手紙を出すには…

同時に配布した用紙をお使い下さい。（切手不要）

町ホームページのメール送信フォームからも送ることができます。

有害鳥獣対策

まちの主要産業である農業を守るため、有害鳥獣の侵入防止や駆除を実施しています。皆様のご理解ご協力をお願いします。

奈井江町では、農業者が中心となって、計画的に農地周辺に電気牧柵を設置し、総延長が30㎞を超えました。

また、高速道路下の通行口には鉄製のゲートを設置して、山間部からの野生動物の侵入を防止しています。

これらの対策のほかに、地元猟友会による山間部での銃器を使用した駆除やわなの設置などにより、昨年度は89頭の駆除を実施しています。

しかし、エゾシカの生息数は年々増加しており、電気牧柵の損傷やゲートの閉め忘れがあると農地内に侵入され、農作物への被害が拡大する恐れがあります。

そこで、山菜採りなどで入林する際の侵入防止設備の取り扱いについて紹介しますので、ご協力お願いします。

町道17号東線 高速道路下通行口

◆高速道路下通行口ゲートの開閉

通行する際は、扉中央の金具を外して開け、通行後は、必ず閉めて金具を元に戻してください。

通行の都度、閉鎖してください。

◆電気牧柵の開閉

農地を囲むように設置されている白いロープです。

張り巡らされた線には電気が流れており、触れるとパチッと感電します。

負傷するほどの電流ではありませんが、線には触らないようにしてください。

農地周辺の電気牧柵

なお、農地への無断侵入はできませんが、やむを得ず通行する際は、必ずプラスチック製のハンドル部分を掴んで支柱から外し、線を踏まないようにして通行し、通行後は必ず元に戻してください。

通行の都度、閉鎖を確認してください。

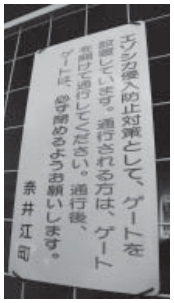

奈井江町の主要産業である農業を守り、また、有害鳥獣の駆除に協力している方々の努力に、皆様のご理解とご協力をお願いします。

金婚夫婦へ記念品贈呈　―該当する方はお申し出ください！―

町では毎年、敬老会において金婚（結婚50周年）を迎えられるご夫婦に祝状と記念品を贈呈しています。

個人情報保護により、戸籍簿の照会など、該当する方の情報の提供を受けられないことから、お手数ですが、該当する方は申し出てください。

今年度の対象要件は、右記のとおりです。

◎次の①～③のすべてに当てはまる方です。

①昭和41年9月16日～昭和42年9月15日までの間に婚姻をされている夫婦

②当町に1年以上居住されている夫婦

③婚姻年月日を証明できるものを提出できる夫婦（戸籍謄本など）

◎連絡期限　平成29年8月18日（金）まで

【連絡先】おもいやり課 福祉係　☎65－2119

児童扶養手当などの支給額改定のお知らせ

■児童扶養手当とは

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を扶養し、一定の要件を満たした方が手当を受けることができます。なお、認定請求が必要です。支給要件など詳しくはお問い合わせください。

■児童扶養手当の月額改定について

4月より手当額が改定となりました。

	平成29年3月支給分まで	平成29年4月支給分から
全部支給	42,330円	42,290円
一部支給	42,320円～9,990円	42,280円～9,980円

■特別児童扶養手当・特別障害者手当等の月額改定について

4月より手当額が改定となりました。

	平成29年3月支給分まで	平成29年4月支給分から
特別児童扶養手当（1級）	51,500円	51,450円
特別児童扶養手当（2級）	34,300円	34,270円
特別障害者手当	26,830円	26,810円
障害児福祉手当	14,600円	14,580円
福祉手当（経過措置分）	14,600円	14,580円

【問い合わせ】（児童扶養手当・特別児童扶養手当）おもいやり課子育て支援係　（特別障害者手当など）おもいやり課福祉係　☎65－2119

ないえのスマイル　～地域おこし協力隊通信～

地域おこし協力隊　沼澤奈緒子

「コミュニティカフェスマイル」からこんにちは。

緑がどんどん増えてきましたね。コミュニティカフェも緑をたくさん増やしたいと思っています。

私は近隣の町のおもしろいところを探すことが大好きです。例えば、砂川市のスイートロード。まちのイチオシが「お菓子」というのは、とても明るくて可愛らしく素敵だと思います。滝川市は菜の花が美しい。新十津川町は、最終電車が始発電車と言うことで、新十津川駅にブームが起きています。奈井江町は、桜がイチオシですよね。皆様、今年は、にわ山の桜を見に行かれましたか？

桜と言えば、コーヒーチェーン店スターバックスでは、毎年2月中旬から1か月間、春を思わせる甘いコーヒーラテの「さくらフラペチーノ」を販売しています。季節を先取りすることで、春を待ちわびる心をくすぐり、しかも期間限定と聞けばつい注文してしまうのが人情では無いでしょうか。「欲しい」という気持ちを先取りし、発掘していけば奈井江の桜も素晴らしい経済効果を生むのではないでしょうか！

ところで私は、都会に11年ほど住みましたが、ずっと田舎を否定していました。新十津川町出身ということが恥ずかしくて仕方ありませんでした。しかし、地元に戻って気づいたことは、「田舎・都会どちらも面白い」ことです。今なら地元の良い所、嫌な所も冷静に見ることができるし、田舎も都会もどちらも好きです。

田舎と都会を分けて二極化するのではなく、インターネット技術も発達しているので、田舎でできる仕事の可能性も増えてきました。私は、双方が双方を理解して行う関係性が心地良いなと最近感じます。都会は人が多いので情報やクリエイティブな発想が集まり、利便性もありますが、都会が正しいという訳でもありません。かといって、田舎も都会には無い素材のすばらしさなどがあり、そのままでは勿体ないと感じることが多い今日この頃です。

色々な作品がカフェを華やかに飾っています

健康推進課健康支援係
☎ 24 － 6201　FAX 23 － 5583
※初めての参加を希望される方は、事前にお申し込みください。

全国一斉「子ども人権 110 番」

6 月 26 日（月）～ 7 月 2 日（日）は、全国一斉「子どもの人権 110 番」強化週間です。

いじめ、虐待、インターネットを悪用したプライバシー侵害など、子どもの人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が相談時間を延長して対応し、解決に導きます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

○相談時間
6 月 26 日（月）～ 6 月 30 日（金）
8 時 30 分～ 19 時
7 月 1 日（土）、2 日（日）
10 時～ 17 時

○電話番号（フリーダイヤル）
☎ 0120 － 007 － 110

水道メーターの取替え

計量法に基づく有効期限が満了になる水道メーターの取替えを行います。

対象となる各事業所、家庭には事前に文書で連絡します。

取替え期間は、6 月下旬から 10 月下旬までを予定しています。

なお、家屋の改造や取り壊しなどを予定している方は、水道企業団にお知らせください。

○問い合わせ　中空知広域水道企業団　☎ 53 － 3840

教科書展示会

小・中学校で使用されている教科書の見本展示会を行います。

○場所　図書館　閲覧室内
○展示内容　各教科書業者の小・中学校用教科書
○日時
6 月 16 日（金）～ 29 日（木）
10 時～ 18 時（土、日曜日は 17 時まで）
※図書館の閉館日は除く
○問い合わせ　教育委員会
教育支援係　☎ 65 － 5381

法務局で「法定相続情報証明制度」がスタートしました‼

これまでは、亡くなった方の名義の預貯金や保険、更に不動産の登記名義の変更といった相続手続に関しては、手続先（金融機関や保険会社、法務局など）に戸籍謄本などの書類の束を何度も提出して行わなければなりませんでした。

そこで、こうした不便さを少なくするため、本年 5 月 29 日（月）から全国の法務局で「法定相続情報証明制度」の運用を開始しました。

この制度は、相続人が戸籍謄本などの書類の束と申出書などを法務局に提出し、法務局が法定相続人に関する証明書について、必要な枚数を手数料無料で発行するというものです。ぜひご利用ください。詳しくは法務局ホームページをご覧ください。

「北海道女性の活躍支援センター」をご活用ください

北海道では、結婚・子育て・介護など女性のライフステージや就業、起業など様々なお悩みに電話・メール・面談にて対応する「北海道女性の活躍支援センター」を開設しています。

「北海道女性の活躍支援センター」では、「悩みがあるけど、どこに相談したらよいかわからない。」「挑戦したいことがあるけど、手順がわからない。」などの相談に、経験豊かな女性の支援員が専門の相談機関や支援施策を紹介するなど、コンシェルジュとして対応するほか、起業や子育て相談などの専門相談日を設けるなど、女性の総合相談支援機関として、皆様の相談に対応していますので、ぜひご活用ください。

【北海道女性の活躍支援センター】
○場所　かでる 2・7　6 階
札幌市中央区北 2 条西 7 丁目
○相談電話　011 － 204 － 5711
○メールアドレス
kitanojyosei@sirius.ocn.ne.jp
○相談時間
月・火・木・金　10 時～ 16 時
水・土　10 時～ 13 時
（休館日：年末年始、日曜、祝日）
詳しくはホームページをご参照ください。（http://www.l-north.jp/katsuyaku/）
○問い合わせ　北海道道民生活課
女性支援室活躍推進グループ
☎ 011 － 206 － 6954

6 月は町税等の納期です
町民税・道民税（第 1 期）

お近くの金融機関、または役場会計窓口で忘れずに納めてください
○問い合わせ
くらしと財務課 収納係　☎ 65 － 2113

放課後ボランティア教員を募集します

○実施日　6 月中旬から来年 3 月までの計 19 回を予定
○場所　奈井江小学校
○時間　14 時 40 分～ 15 時 20 分
○対象学年　小学 1 年生～ 6 年生の希望者
○応募資格　小・中・高校で教員等指導経験のある方
○応募手続き　まちづくり課で配布する申込書か市販の履歴書に所定事項を記入の上、提出してください。
○問い合せ申し込み　教育委員会教育支援係
☎ 65 － 5381

インフォメーション・ボックス
I-Box

2017年　交通事故発生状況 〈5月20日現在　（　）は前年比〉		
人身事故	発生	1件（±0）
	傷者	2人（＋1）
	死者	0人（±0）
物損事故	発生	30件（－38）
死亡事故ゼロ連続日数		536日

児童手当の現況届を

児童手当受給者は、6月中に「現況届」を提出していただくことになっています。

この届出は、6月1日現在の世帯状況、所得状況、加入年金の状況を確認し、6月分以降の受給資格について審査するものです。この届出を提出しないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意願います。

対象者には、5月下旬に現況届の用紙を発送していますので、届いていない方はお問い合わせください。

※公務員の方は勤務先で手続きを行ってください。

○**提出期限**
6月1日（木）～30日（金）

○**問い合わせ**　おもいやり課
子育て支援係　☎65－2119

公民館講座「ＴＪと英会話」

1月に大好評だった英語指導助手ＴＪ先生の英会話講座第2弾。

日本語が上手な先生と英語でコミュニケーションをとりませんか？

○**日時**　6月14日・21日・28日（毎週水曜日・全3回）　18時～19時30分
○**場所**　公民館1階　中会議室
○**定員**　15名程度
○**内容**　簡単な日常会話を中心とした講座
○**テキスト代**　200円
○**申込み**　6月9日（金）までに教育委員会 文化振興係へ
☎65－5311

老人スポーツ大会に参加しませんか

相互の交流と親睦を深め、健康で活気のある明るい生活を送っていただくために、下記の日程で老人スポーツ大会を開催します。

60才以上の方のご参加者をお待ちしております。

○**日時**　6月19日（月）10時～
○**場所**　体育館
※老人クラブ未加入の方は、役場おもいやり課福祉係までお申し込み下さい。
○**申込期限**　6月12日（月）
○**問い合わせ・申込み**
おもいやり課　福祉係
☎65－2119

公民館講座「はじめての陶芸」

土をこねることからはじめて本焼きして作品完成!4回の講座でじっくり体験できます。

最終日は給食センターの給食を皆で試食します。

○**日時**　6月7日・14日・21日・28日　（毎週水曜日・全4回）
9時～12時
○**場所**　奈井江町陶芸センター
○**定員**　15名程度
○**内容**　陶芸作品作成
○**受講料**　1,000円（4回分、給食試食代込）
○**申込み**　6月5日（月）までに教育委員会 文化振興係へ
☎65－5311

高次脳機能障がい者家族交流会

滝川保健所では平成23年度より高次脳機能障がい者の家族を対象に交流会を開催しています。

今年度は下記のとおり、開催を予定していますので、他の家族の話を聞いてみたい、関連情報を得たい、という方は、ぜひ一度ご参加ください。

○**日時**　・6月5日（月）
・9月4日（月）
・12月4日（月）
・平成30年3月5日（月）
〈時間〉13時30分～15時
○**場所**　滝川保健所
母子相談室（2階）
○**内容**　交流会・情報交換など
※オブザーバーとして、病気・制度・介護・就労などの専門職の方に出席頂くこともあります。
○**参加費**　無料
○**問い合わせ**　滝川保健所
健康推進課健康支援係
☎24－6201　FAX 23－5583
※出席を希望される方は、事前にご連絡ください。

平成29年度「虹の会」（ひきこもり家族交流会）の活動について

「ひきこもりについて正しく理解したい」「ひきこもりについての情報がほしい」「受診が必要か」などと思っている方も、ぜひご参加ください。『ひきこもり』は「甘え」や「怠け」ではありません。家族だけで悩まないで相談しましょう。

○**日時**　毎月第2金曜日（8月を除く）13時30分～15時30分
○**場所**　滝川市まちづくりセンター「みんくる」　住所：滝川市栄町3丁目6番28号
○**対象者**　青年期等のひきこもり問題を抱える御家庭で、同じ境遇の家族と話したい、心配事や悩み事を相談したいと思っている方。
○**内容**
①家族同士の意見交換による交流
②他機関が行うひきこもりに関する講演会等の情報提供
※秘密は厳守します。
本交流会は、匿名参加でもかまいません。
○**問い合わせ**　滝川保健所

北朝鮮の弾道ミサイルが落下する可能性がある場合の行動について

弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾します。

国は、弾道ミサイルが日本領土や領海に落下・通過する可能性がある場合は、Ｊアラートを起動させ、テレビや携帯電話に緊急速報メールを一斉配信するなど緊急情報を発信します。

奈井江町では、消防署のサイレンを下記のパターンで吹鳴するほか、農家FAXの一斉送信など、様々な手段を使って町民の皆さんにお知らせします。

《サイレン吹鳴パターン》 30秒 ― 6秒休み ― 30秒 ― 6秒休み ― 30秒 ― 6秒休み ― 30秒 ― 6秒休み ― 30秒

【緊急情報を受けたら、直ちに以下の行動をとってください】

《屋外にいる場合》

◆近くのできるだけ頑丈な建物や地下街などに避難してください。

◆近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守ってください。

《屋内にいる場合》

◆できるだけ窓から離れ、できれば窓の無い部屋に移動してください。

※Ｊアラート：全国瞬時警報システム

～みんなで声を掛け合い、落ち着いて行動してください～

図書館つうしん

☎65－5311　http://db.net-bibai.co.jp/naie/

【図書展示】

おかあさんの本

「おかあさんの本」を特集しています。やさしい、ちょっとこわい･･･いろんなお母さんたちがいっぱい！ぜひ見てみてください。

6月11日（日）まで

おとうさんの本

「おかあさんの本」に続いて、「おとうさんの本」も特集します。たのもしかったり、ちょっとドジだったり･･･いろんなお父さんたちを見てみてくださいね！

6月13日（火）～
7月16日（日）まで

図書館配布物　ご利用ください

図書館では、定期的に新しく入った本のリストを作成・配布しております。図書館カウンター、公民館ロビー、みなクルなどに置いてありますので、どうぞご利用ください。

また、読んだ本を記録できる「読書記録帳」「どくしょノート」も、図書館カウンターにて配布しております。ご自由にお持ちください。

おすすめの一冊

「蜂蜜と遠雷」

恩田　陸　著

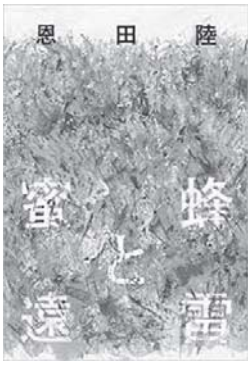

本の発行は昨年ですが、直木賞と本屋大賞のダブル受賞で今年話題沸騰の本です。

貸し出し中の場合は予約も出来ますのでお気軽にどうぞ！

おすすめの一冊　幼児よみきかせ向け

「でんしゃがきました」

三浦　太郎　さく・え　作

ねずみさんが待っている　さんかくえきに電車が来ました。なんだかいいにおい･･･どんなでんしゃかな？　次はどんな電車かな？と当てっこするのも楽しい！リズムが良いので読み聞かせにもぴったりです。

みんなで奈井江町をキレイに（5/1）

「町長と語る会」で子どもたちからの「自分たちの住む町をキレイにしたい」との提案をきっかけに始まった、全町一斉クリーン作戦が行われました。今年で７回目を迎え、子どもからお年寄りまで参加する春の恒例行事となりました。

今年は、インフルエンザの影響で小学生が急遽参加できなくなりましたが、中学生・高校生をはじめ、町内企業や障がい者施設の方々のほか、一般参加者など300名以上が参加して町をキレイにしました。

「緑の羽根」募金活動（5/7・13）

奈井江小学校の児童が中心に活動している「ないえグリーン少年団」が５月７日（日）の里山ふれあいの森の山開きと、５月13日（土）の桜まつりの開催に合わせて募金活動を行いました。あいにくの天候ではありましたが、参加者からの募金協力に対し、団員が胸に「緑の羽根」を付け、地元の森林を守るための活動に理解と協力を求めました。

収穫が楽しみです!!（5/9）

奈井江小学校の６年生と障がい者支援施設ないえの利用者が交流事業でジャガイモの植え付け作業を行いました。

小学生と利用者が２人１組になり、利用者さんから手渡される種芋を小学生が植えていきました。

植え終わった後は、ジャガイモ販売用のラベル作りを行い、各グループごとに様々なデザインのラベルを作りました。今後も収穫やレクリエーションなど交流を続ける予定です。

マスク・手洗いの大切さを学ぶ（5/12）

５月12日の看護の日に合わせ町立国保病院の看護師が奈井江小学校を訪問し、「看護の日ふれあい体験」を行い、感染症を防止するための手洗いやマスクの重要性についての講話を行いました。

参加した５年生30名は、念入りに手洗いしたつもりでも、ブラックライトを当てると洗い残しの汚れを発見。丁寧に洗うことの重要さを実感していました。

交通安全を学ぶ（5/15）

認定こども園はぐくみで交通安全教室が開かれました。砂川警察署の加藤交通係長から「横断歩道の渡り方」をテーマにした、わかりやすく楽しい講話を聞いた後、町交通安全指導員の誘導により、ホールに作られた横断歩道で横断練習を行いました。また、この日は、こども園前に本物のパトカーが登場。パトカーの助手席に実際に座り、無線やマイクなどの見慣れない装備に興味津々な様子でした。

いつまでも大切にしたい「歯」の話

保健ミニコーナー

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。歯を失うことになった原因の3割が虫歯、4割が歯周病といわれています。

虫歯は予防が基本です。毎日のお手入れを欠かさず、いつまでも丈夫な歯を保ちましょう

虫歯のなりやすさチェックリスト

- □ 歯磨きは1日1回以下
- □ 間食やダラダラ食べることが多い
- □ 甘いものをよく食べる
- □ 口の中がよく乾く
- □ 歯並びが悪い
- □ 歯周病がある
- □ かぶせ物や詰め物が多い
- □ しばらく歯科検診を受けていない

上記に当てはまる項目が多いほど、虫歯のリスクが高くなります！

虫歯になったことがある人もない人も、半年～1年に一度は歯科検診を受けましょう

虫歯予防のポイント

①できれば毎食後、最低でも朝夜2回は磨きましょう！
②歯ブラシの他、フロスや歯間ブラシなど自分に合った道具を使いましょう
③定期的に歯科検診に行きましょう
④間食の量や時間を決めましょう（下の表も参考にしてください）

虫歯になりやすいおやつ	虫歯になりにくいおやつ
・チョコレートやケーキ・あめ・キャラメル・ジュース類 **★砂糖が多く使用されているものや、歯にくっつきやすい食べ物があげられます。**	・ゼリーやプリン、アイス・ヨーグルトなど乳製品・くだもの・ナッツ類 **★口の中に残りにくいものや、砂糖が少なく、虫歯菌のエサになりにくい食べ物があげられます。**

【問い合わせ】保健センター　☎65－2131

介護予防いろいろ

在宅医療・介護の相談は地域包括支援センターへ

在宅医療・介護とは

医療機関や介護施設への通院･通所が困難な方、慢性の疾患で長期間、医療や介護を受けている方が、入院や施設への入所をせずに自宅で医療や介護サービスを受けることをいいます。

在宅医療・介護のメリット

最大のメリットは、住み慣れた家などで普段と同じ生活を続けながら療養できることです。

相談は地域包括支援センターへ

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らせるように、必要となる援助や支援を行うために設けられた総合相談窓口で、医療・介護の調整役となり高齢者の在宅生活をサポートします。

こんなときにご相談ください

- 在宅療養で利用できるサービスを知りたい
- 病院からの退院後に、医療や介護のサービスを利用したい
- 自宅で療養している家族の介護に、心身ともに疲れている

など

【問い合わせ】地域包括支援センター　☎65－2131

人のうごき

おたんじょう おめでとう

佐藤　遥輝（はるき）くん（涼太さん・育未さん）　北4

金澤　杏（あん）ちゃん（謙一郎さん・真由美さん）　本7

小山　愛未（あみ）ちゃん（謙一さん・江里子さん）　北4

小林　奏介（そうすけ）くん（佳史さん・智恵さん）　東6

おくやみ申し上げます

山田ヒメ子さん　（93歳）　北5
安達エイ子　さん（88歳）　本1
増井　　武さん　（76歳）　東4

ご厚志ありがとうございました

【地域振興基金へ】

宮1　　石丸　洋子さん

人口動態

総人口	5,589人（5,588人）
男	2,640人（2,638人）
女	2,949人（2,950人）
世帯数	2,858戸（2,860戸）

5月20日現在（）は4月末

ねんきんつうしん

年金を受給するために必要な資格期間が10年となります

平成29年8月1日より、年金を受け取るために必要な資格期間が、**25年から10年**に短縮されます。

日本年金機構では、対象となる方（資格期間10年以上25年未満の方）に、年金請求書（短縮用）を送付していますので、届きましたら、お早めに手続きをしてください。

手続き先は

【国民年金のみ加入されていた方】

⇒　役場おもいやり課戸籍係へ

【厚生年金に加入されていたことがある方】

（国民年金のほか厚生年金に加入されていた方、厚生年金のみ加入されていた方など）

⇒　砂川年金事務所へ（事前に予約が必要です）

「資格期間とは？」

◎国民年金の保険料を納めた期間や免除された期間
◎サラリーマンの期間（船員保険を含む厚生年金や共済組合等の加入期間）
◎合算対象期間（「カラ期間」といいます）
　年金制度に加入していなくても資格期間に加えることができる期間
　具体的には、①昭和61年3月以前に、サラリーマンの配偶者だった期間
　②平成3年3月以前に、学生だった期間
　③海外に住んでいた期間
　④脱退手当金の支給対象となった期間

年金の資格期間の確認には次の3つの方法があります

①ねんきんダイヤル（ナビダイヤル0570－05－1165）へ問い合わせ
⇒後日、郵送にて年金加入期間の回答が行われます。

②「ねんきんネット」で確認
⇒パソコンやスマートフォンで登録すると、年金加入期間を確認することができます。

③窓口で相談
⇒年金基礎番号のわかるものをご持参の上お越しください。

【問い合わせ】砂川年金事務所　☎52－2144
役場 おもいやり課 戸籍係　☎65－2119

今月の表紙

「町民歩こう会」（5/13）
当日は、少し肌寒い天候でしたが、参加した40名は奈井江の自然に親しみながら心地よい汗を流しました。

作品コーナー【奈井江ホトトギス会】

新しき遊具へみんなチューリップ　中谷　麗子
美術展明日にしませう花ぐもり　三本　悦子
朝刊のマンガ読みます雀（すずめ）の子　西澤カズ子
菜の花と巡るめぐるよ北の国　吉川　節子

平成29年6月1日発行　第710号
発行　奈井江町　編集　まちづくり課企画広報係
印刷　㈱総北海

水道についてのお問い合わせは…
中空知広域水道企業団
フリーアクセス（通話料金無料）
080-080-01432
オイシイミズ
TEL.53-3831　FAX.53-2126
奈井江営業所（奈井江町役場1階）
TEL 65-2116
料金のお支払いには、便利な口座振替を

ほくもんフリーローン『まねき猫』
ご融資金利　年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
（固定金利・保証料含む、平成27年4月1日現在）
※さらに、お取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。
※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。
・ご融資額　500万円以内
・ご利用期間　10年以内
※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。
※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。
☆詳しくは当金庫本支店窓口にお問い合わせ下さい。
ほくもんローンプラザ「まねき猫」土日も相談OK 火・水、祝祭日休業 フリーダイヤル 0120-954611
北門信用金庫 奈井江支店　☎65－2311

皆様のかかりつけ薬局として
ご利用ください

ポプリ薬局 奈井江店
本町5区　TEL：66-3788
FAX：66-3787
全道どこの処方箋も承ります

そらぷちキッズキャンプ　掲示板
第76回：「走ってそらぷち応援！」
今夏8月27日（日）に開催される、北海道マラソン2017チャリティーランナーのチャリティー先に、そらぷちキッズキャンプが選ばれています。
また、来年2月に開催される東京マラソン2018も、もうすぐそらぷちチャリティが始まります。
情報はそらぷちHPに掲載します。ご注目ください！

応援します！
日本初！　難病の子どものための、医療ケア付きキャンプ場
そらぷちキッズキャンプ
有限会社 永友商事
北町6区　☎65-6251

屋根・壁・各種板金・サイディング・工事請負
上嶋板金店
本町9区（役場となり）
☎65－2528・FAX65－3518

洋服注文仕立　背広・ビジネススーツ・礼服・婦人服・他
ホームヘルパーのいる店
テーラーきただ
しんせつ ていねい
町のお針箱
直し物　◎紳士服　◎婦人服　◎男女学生服
◎他色々（お気軽にご相談下さい）
詳しくは、ホームページをご覧下さい ▶▶▶▶
お電話1本でお伺いいたします。
北町2区　☎・FAX 65-4497

スーパー乗るだけセット
車両本体、車検、税金（5年分）、車検・点検費用、エンジンオイルなど、コミコミの自動車リース
しかも、24時間365日レッカーサービス付き！
例えば…　アルトF（4WD）なら
月々￥12,390　ボーナス￥63,000（年2回）

あとはガソリンを入れて乗るだけ！
(有)オートサービス梅本　北町1区　☎65－2763

カラーシミュレーションで塗る前に
写真で完成がわかる。
杉下塗装工業
塗装看板
南町7区　☎65-6030　FAX65-6040

会員募集中
本を持って、集まりませんか？
女性メンバー参加募集
【ないえ読書会】
毎月第4火曜日
13時半～　公民館
見学大歓迎
南町4区　湯谷　65-2073

無資格・未経験者OK
介護スタッフ急募
【パート職員】（勤務時間については個別相談に応じます）
① 9：00～13：00　810円～950円
② 16：00～20：00　910円～1,050円
③ 5：00～9：00　910円～1,050円
看護職も同時募集中（時給1,100円～1,350円）
個別相談会も随時行っています　まずはお電話ください！
社会福祉法人　日本介護事業団☎0125－65－2866
担当：松田

夏の行楽シーズン到来！

ゆとりをもって安全運転を心がけましょう。

砂川警察署　☎54－0110　役場　まちづくり課交通防災係　☎65－2112